

令和8年度(長期継続)学校給食センタープロパンガス購入 特記仕様書

1 適用

本仕様書は、下田市立学校給食センターに備え付けられているバルク貯槽に充填するプロパンガスの購入について適用する。

2 物件名 液化石油ガス

3 予定数量 20,000m³ (実績より推定)

増減する可能性あり。納入数量が予定数量に達しない場合であっても、契約期間の満了をもって打ち切りとする。

4 契約期間 契約日から令和9年4月30日まで

5 納入場所 下田市立学校給食センターバルク貯槽 下田市須崎 1782-1

6 納入・発注

週1～2回を目安に納入すること。給食センター職員と密に連絡を取り、バルク貯槽の残量メーターの値が、20%以下にならないようにすること。

発注から3日以内に納入すること。納入は、1回ごと満缶になるように充填すること。

納入の際にローリー車等で搬入する場合、進入経路は給食センター専用通路を使用すること。また、進入時間は給食配送車の配送時間(10:30～14:30)と重ならないよう配慮すること。

7 契約単価

入札金額は1m³当りの税抜き単価とする。

契約後、物価等の著しい変動その他経済事情を考慮し、契約単価については毎月協議を行う。その際の契約単価算出方法は、円建CP価格(合成CPに平均為替レート(TTS)を乗じて算出された価格)の当月分を前月分で除して算出した数値(小数第4位以下切り捨て)を前月分契約単価に乗じて算出された単価(小数点以下切り捨て)とする方法を基本とするが、受注者との協議の上、決定するものとする。

8 請求

使用量をメーターにより算定し1か月分使用量に応じた金額を翌月10日までに下田市教育委員会に請求すること。請求金額は、整数とする。(消費税率を乗じたあとの小数点以下の額は切捨てとする。)

1か月分使用量(m³)×契約単価×1.1=請求金額(円)

9 受注者の変更

入札等の結果、受注者が変わるようになったときは、新旧LPガス供給業者間で協議を行い、継続的なガス使用及び給食運営に支障が生じることのないよう遅滞なく供給設備体制を整えること。

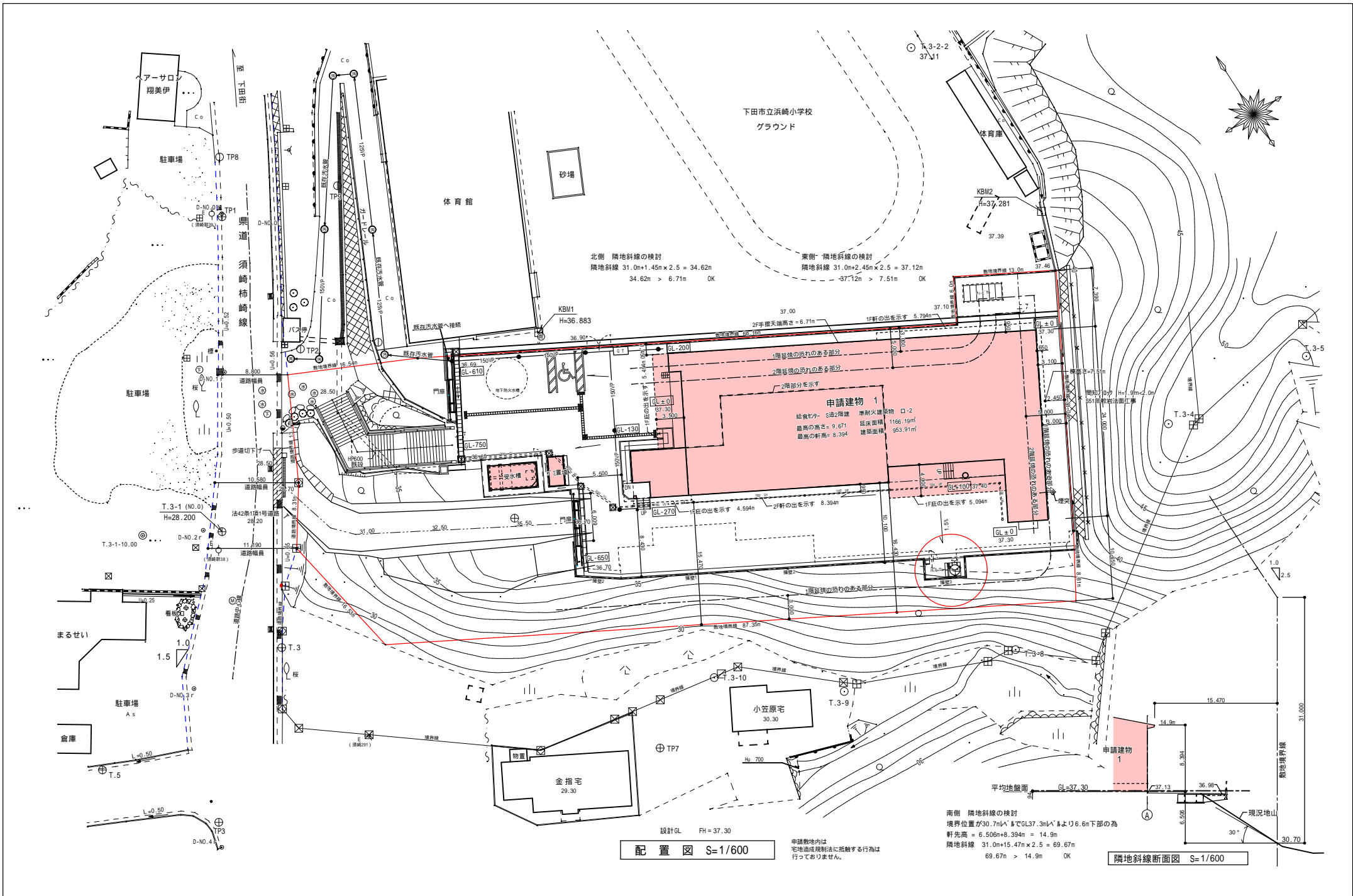
契約日時点の使用量メーター及びガス残量を確認し、バルク内のガス残量を算定すること。残っているガスの取り扱いは、令和8年4月の契約単価にて契約会社が前年度契約業者から購入すること。

契約最終月の最終検針後にバルク最大充填量(2,846t)までLPガスの納入を行うこと。これにかかるLPガス納入料の請求は、翌年5月からの納入業者に対して行い、その単価は、契約最終月の契約単価にて請求すること。

10 その他

ガス事業法、消防法、その他規定する法令を遵守するものとし、届出、申請行為等はすべて事業者の負担とする。

その他本特記仕様書に定めのない事項については、下田市教育委員会と協議の上、決定するものとする。



配置図 S=1/600

申請敷地内は
宅地造成規制法に抵触する行為は
行っておりません。

隣地斜線断面図 S=1/600

工事名	図面内容	SCALE	担当検印	備考	図番
完成図	配置図	S=1/600	河津 土屋 加藤 特定建設工事共同企業体	2015年 3月	A-07
平成26年度 下田市立給食センター建設工事(建築)(繰越)			代表: 河津建設株式会社 静岡県下田市4-1-1の1 0558(22)1111		

